

第8回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会 会議報告書

日時 令和5年3月13日(月) 午後7時～午後9時05分

場所 岩滝保健センター 会議室1・2

出席(敬称略)

川勝 健志(ワライン)	青山 公三(ワライン)	杉岡 秀紀	青木 一博
足立 経彦	岸部 敬	山崎 哲典	佐々木 和代
西川 明宏	安岡 孝子		

欠席(敬称略)

—

オブザーバー

総務課 長島課長

事務局

企画財政課 小池課長	同 廣野係長	同 廣谷主任
------------	--------	--------

傍聴者 3名

会議の日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 第1次答申(案)について
4. 公民連携による公共施設整備について
5. その他

会議の経過

(1. 開会)

- 事務局(企画財政課長): 定刻となりましたので、ただいまから第8回となります与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、そして年度末という慌ただしい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきます事務局の企画財政課長の小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。さて本日ですけれども、見ていただければお分かりのように、委員長と委員がオンラインでの参加となっておりますのでよろしくお願いいたします。通信状況によっては乱れが生じて一時的に議事進行が滞る恐れがありますのでご承知おきいただきたいと思います。それでは開会に先立ちまして、会議資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

- 事務局(企画財政課長): それでは次第に従いまして、最初に委員長から開会のご挨拶を頂戴したいと

思います。委員長よろしくお願ひいたします。

(2. 委員長挨拶)

- 委員長：皆さんこんばんは。今回もオンラインでの出席で申し訳ございません。年度末ということもありますが、新年度に向けて大学もいろいろ準備等がありまして、今日はこの会議で6本目になります。会議続きで移動の時間が取れないということで、オンラインでの出席とさせていただきますこと、ご容赦いただきたいと申ひます。本日は、皆様に事前にお示しさせていただきます第1次答申(案)についてご意見を賜りたいと申ひています。事務局に第1次答申(案)の下書きのようなものを作成していただき、私の方でもかなり手は入れさせていただきますけれども、あまり時間が取れなくて不十分な点も散見されるかと思ひます。後ほど皆さんの方から忌憚なくご意見を賜りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局(企画財政課長)：ありがとうございました。それではここからは議事に入りますので、マネジメント推進委員会条例に基づきまして、委員長に議長をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(3. 第1次答申(案)について)

- 委員長：議事進行させていただきますと思ひます。お手元の次第をご覧くださいと、先ほど言及いたしました第1次答申(案)について、まずご説明を事務局の方からお願ひしてよろしいでしょうか。
- 事務局(小谷企画財政課主幹)から第1次答申(案)について説明
- 委員長：ありがとうございます。只今、事務局の方から第1次答申(案)としてお示ししているものの概略のご説明をいただきましたが、若干、私の方からも補足をさせていただいた上で、皆さんの方からご意見を賜りたいと思ひます。まず内容に関しましては、今ご説明のあったとおりですが、書くにあたって意識した点をいくつか申し上げておきたいと思ひます。説明は省かれましたが、まず前文をご覧ください。我々は、委員会での議論はかなり熱心に皆さんのご協力いただきやっただけですが、委員会の開催に先立って現地視察も行いました、ということも文言として入れさせていただきます。ですから、委員会での議論だけではなく現地も必要に応じて見て、議論をさせていただいたということを強調したいということと、最後の3行、委員の方から前回の委員会でご意見いただきましたように、答申の時期を求められているわけではないですけれども、つまり、何回かに分けて答申をするとか、年度内に答申をするといったことは、町長から諮問を受けた段階では定められていなかったのですが、自主的に一度答申をさせていただきます、というような文言を入れさせていただきましたが、2つ目のポイントになります。それから事務局からご説明いただいた内容でお分かりかと思ひますけれども、前回の会議で確認させていただいたように、この委員会の役割というのが進捗状況の管理と計画等の推進ということでしたので、進捗状況と推進のための検討方針という構成でそれぞれお示しさせていただきました。意見として述べるというスタンスを意識しておりますので、何々して欲しい・してくださいということではなく、このような意見ですというように、一応文言は統一し

ているつもりです。ただ、今、確認したのですが、2ページの(2)再編過程で検討すべき視点の1点目が「明確にしてください」となっていますが、スタンスとしては先ほど申し上げましたように、お願いをするのではなく「明確にする」というのが委員会としての意見のため、語尾の修正をお願いいたします。ここから先は皆様の方からご意見をお伺いしたいと思いますが、まだまだ十分皆さんの意図を汲み取れていない内容もあると思いますし、もしかしたら抜け落ちていることも結構あるかと思っておりますので、ご指摘をどんどんしていただきたいと思っております。特に事務局の方で説明を省かれた3のところは、個別の案件に関してそれぞれ同じような構成で書かせてはいただいていますけれども、もう少しこういう意見もあったはず、解釈がもう少し違うのではないかと、といったこともぜひご意見をいただきたいと思っております。それから、これは個別の案件だけではなくて全体的にもそう言えるのですが、一応箇条書きで書いていただいているので、順番も結構大事かと思っております。述べていく順番について、私としても少し悩んだところもありますので、同じ内容であったとしても順番はこのように変えていくべきではないかというご意見もぜひ伺いたいと思っております。今、私が申し上げたこと以外でも結構でございますので、ぜひ皆様のご意見をいただければと思っております。そうしましたら、ここから先は皆様の方からご自由にご発言をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 委員：前回あるいは前回までに議論をしてきた大きな枠組み、すなわち前文でしっかりとこの答申の意味を説明し、構成としてこども園から始まる順番等々につきましては概ねこれでいいと思えました。内容に入る前に枠組み的なものを発言しておこうと思っております。一つはタイトルですけれども、第1次答申というタイトルになっており自主的な答申ではありますが、内容を見ると先ほど委員長からあったとおり意見とともに提案が多いと思っております。すなわちこのような経過があって実現できていないためこうしたらどうか、ということになっていますので、表現はもう少し議論したらいいかもしれません。第1次答申の後に(提案)を入れて、提案していくんだということが分かるようにした方がいいと思っております。答申という言葉だけだと諮問があって答申があるという中で、少しニュアンスが弱いのではないかと考えています。提案というよりも意見表明でもいいかもしれません。それがまず1点です。それから細かいのですが、一つ目のところに「進捗状況等の確認」というタイトルになっているのですが、内容からすると最初にありますので「はじめに(問題の所在)」ぐらいなのかなという感じがします。これ論文調な書き方かもしれませんので、進捗状況の確認がよければそちらにこだわりはないですが、なんとなく「はじめに」というものがあつた方がいいのではないかと感じました。それから2ページの大きな2番のところです。おっしゃるとおり「ですます調」が少し乱れてきているということでありました。先ほど委員長から口頭でも修正があつたのですが、「ですます調」というよりも「～すること」という形で統一すればそれほど大きな修正が要りません。例えば(2)のところ、先ほど「明確にする」とありましたが、視点の羅列になってきますので「明確にすること」、次のポツは「計画的に推進すること」、3つ目は「検討すること」とすれば微修正で済みますので、「ですます調」にするよりも分かりやすくなると思っております。それから、一番最後の参考資料はこれまでの議事録の抜粋的なものと思っておりますが、結構分量がありますので全部頭から読むと読む方が途中で読む気がうせてしまう可能性があると思っております。例えば建て替えについてとか、あるいはICTについてとか内容を精査していただき、並べ替えをすれば分野別に整理できると思っております。役場庁舎につつま

しても、こども園につきましても結構意見が多いので、もし可能であれば事務局にお手数をかけてしまいますけれども、少しカテゴライズして括弧で入れてもらえると大変見やすくなるのではないかと思います。最後に、この答申の位置付け。1次答申をどのようにして町長に渡すかということですが、今回のこの件はとても重要な議論、そして難しい議論をしているわけでありますけれども、町民の皆さんにこういった議論をしていること、こういう問題点があって、このような方向で議論をしたらどうか、という提言まで踏み込んでおりますので、やはりこれをしっかりと町民のみなさんが分かる形で発出していくのが大事だと思います。例えば委員長と副委員長とで町長へ手交して、しっかりメディアを入れて、広報よさのも含めてこういった答申、提案が出されているということをしかりとリリースして見せて欲しい。こういった答申があることすら知らないとなってしまうと、町民の皆さんは何が問題なのかも分からないとなってしまうので、まず第1弾としてこのような第1次答申が出ました、受け取ったんですよということをしっかりと伝えて欲しいです。年度末でバタバタしておりますので、年度内に取りまとめて年度明けでもいいのではないかなと思います。スケジュール調整もいると思いますけれども、しっかりとこのような答申が行われたという事実を町民の皆さんに分かるようにしていくことが大事だと思っております。

●委員長：ありがとうございます。いくつかご意見とご提案もいただきました。皆さんの方からもご意見をお願いしたいと思いますけれども、私が今お伺いして言い忘れたことがありましたので、その点だけ先に申し上げます。参考資料のところです。委員がおっしゃられるように、ここには意見が羅列しているけれども、かなりの数がずらりと並んでいて、私も読みにくいという印象を持ちましたので、少なくとも分類していただいて、皆さんが読みやすいようにしていただくことと、それからもう一つ、これは皆さんにご意見をお伺いしたいと思います。できるだけたくさんの方の有益なご意見をいただいているので、ここに載せること自体はいいことですが、もう少し取捨選択してもいいのではないかと思います。本文と内容が重複しているものもいくつかありましたが、ここに載せるまでもないような意見ももしかしたらあるのかもしれないと思いました。都合のいいように載せるという意味ではなくて、議事録も全て公開されており全て埋没してしまうわけではないので、やはり主要な意見をもう少し精査して載せた方が見ていただく方には読みやすいし、むしろ委員会として強調したいことを示した方がいいのではないかと、委員のご意見をお伺いして私も思い出して今発言させていただきました。それ以外もいくつか主な点をご指摘いただいたわけですが、他の皆さんからもお伺いしたいと思います。

●委員：この第1次答申（案）をいただきまして、率直によくまとめられたと感じております。延べ7回にわたる、毎回2時間余りの検討内容を、この7ページという限られたスペースの中に全体的に非常に分かりやすく整理されています。検討の到達点もポイントを押さえて書かれているという点で、またこの第1次答申を出す狙いでもあった前に進めるための方向性が簡潔に整理されているという点で、今、委員からいくつかのご意見いただいてなるほどというところはありましたけれども、私個人としてはそれほど手直しをする必要がないほどうまく整理されていると感じました。この第1次答申を私達が出そうとしたのは、単なる中間報告ではなくて、緊急性が高く重要な課題、ここでは3つの分野に整理されていますけれども、こういった緊急性が高いものを少しでも早く前に進めるという目的

でこの第1次答申を出すということが検討の中で確認されました。そういう点で言うと、私はこの第1次答申を踏まえて、これを前に進めるために何が必要か、逆に言えばなぜこれまで何回も町内でいろんな検討委員会が作られ諮問に対して答申がされながらも、それらが前に進んでいなかったのか。この1ページの1のところになぜそれらが進まなかったのかということについて3点整理されています。計画等の推進に不可欠な住民との情報共有や対話、2つ目に財政計画に結び付けられていないこと、3つ目に庁内に実行する体制がとられていないこと。こういう点が答申が度々されながら、なかなか前に進んでいかなかった要因ではないかと整理されているし、私もここがポイントだと思います。したがって、この第1次答申を出すことによってこういったことが前に進むのかどうか、また進むためにはどうしたらいいかということをお私達としては考えていく必要があると思います。この答申が出ただけで、そのままになってしまうと一歩も前に進んで行かないわけです。どうしたら進むのか、これについては具体的な推進チームを組織すること、また検討や実行の期限やスケジュールを明確にすること、そして住民との共有や対応をしっかりと計画的に行うことがこの答申に書かれていますけれども、問題はこれらを実際に実行するために何が必要かという点でいうと、この町のトップであります町長、また副町長や教育長などの町の当局者の方々が、一定の期間は必要だと思いますけれども、第1次答申を受けて町としてはどのように考えているのか、どのような方向に行こうと思っているのかを、一定の期間後にはこの推進委員会の前に出していただいて、私たちも検討するといった推進するための確認の場がないと、答申の出しっぱなしという形になりかねないという点が一番心配されます。なぜこのようなことを言うかという、私達は7回論議してきて、これは本当に難しいと思ったわけです。これも3ページの真ん中に「この難しい状況」ということが出てきます。方でこども園や小学校の事も含めて急がなければならないということと同時に、十分な調査や研究、検討が必要だという両側面があるということ強く感じました。一筋にさっで行くのであればチームを作って期日を切って進めたらと思いますけれど、なかなかそうはいかないところがこの問題の本当に難しいところだと思います。だからこそ私達も町に丸投げではなくて、町の当局者がこれを受けて考えた中身と、私達が論議してきたことがお互い交わり合って、どうすればそれが前を向くのかを考える。決して難しいマイナス面だけではなくて、結果として時間がかかったことによって、5年前10年前には想像もしなかったような様々な新しい動きが全国にもあり、そのような有利な条件、材料を活かして、どうすればこの難題を町民の願いに基づいて前に進めていけるのか、ということをお互いに検討することも必要と思います。この文章の中身よりもむしろこの文章を出すことによって、どういう方向に今後推進していくのかということに重きをおいたような発言になりましたけれども、感じたところを述べさせていただきます。

- 委員長：ありがとうございます。他の皆様にもご意見をお伺いしたいと思いますが、委員、青木さんからいずれも重要なご指摘がありましたので、少し整理をさせていただきたいと思います。いくつかありますけれど、とりあえず2つです。まず1つ目は1ページの1番「進捗状況等の確認」というタイトルについては、「はじめに」あるいは「問題の所在」というタイトルに変えてはどうかというご意見です。「はじめに」となると、前文との関係もあるので「問題の所在」の方がまだいいのではないかと考えています。というのは、青木さんに今お話いただきましたけれども、これまで数々の計画や方

針みたいなものが出されながら、なぜその後、うまく進んでいないのかということの問題点について、3つのポイントで簡潔に整理されていると言っていたいただきました。まさにここに書かれてる内容はそのような観点で書いていますので、例えば、この1番のところは「問題の所在」というタイトルに変えて、サブタイトルとして、例えば「計画等の遅滞と新たな課題」みたいな感じに入れておくと、内容と少し整合するのではないかと思います。最初の2点が計画の遅滞の原因ですけれども、そもそもそこに問題があるということですし、またここに書かれていることだけではないですけれども、3点目には新しい課題が出てきているという意味では、そのような修正案というのものもあるのではないかと思います。それからもう一点は、委員の方からは、この第1次答申として町長に答申を単にするのではなくて、委員会で議論したまとめがこのような形で整理されたということ、広く町民の皆さんに発信していくようなリリースの仕方が必要ではないか、というご意見をいただいたと思います。また青木さんの方から我々が意見としてまとめたものを町長にお示しし、受け止めていただいた上で、タイミングを見てこの委員会にもフィードバックをしていただく必要があるのではないかとご意見をいただきました。私も全くそのとおりだと思います。言いつ放し、それから受け取りっ放しみたいなことになると、もしかしたらまた同じようなことが続く可能性がありますので、必ずこうしてくださいということではもちろんないですし、我々にはそのような権限はないですけれども、しかし我々もかなり時間と労力を費やしてこういう形で意見としてまとめているので、何かしらのレスポンスを町長の方からこの委員会にもいただきたい、ということはおもったかと思えます。またこの問題を推進していく上でも、きわめて重要な点だと思いますので、その辺りもお二人のご意見をお伺いして差し当たっての整理をさせていただきました。他の皆様からもうかがいでしょうか。青木さんのようにまずは褒めていただくというのが一番ありがたいですけど、よくできるといふ部分はよくできると言っていたら、これはダメということもはっきり言っていればと思います。

- 委員：今、青木さんがおっしゃられたように非常に良くまとめられていると思います。これが答申という名前が出るのか、問題の所在ということになるのか分かりませんが、委員が一番最後におっしゃったように、サブタイトル等を含めて町民の皆さんに対するアピールだということがすごく重要なポイントだと思います。今年度、委員会で議論してきて、やらなければいけないことが概ね明らかになって、順番もかなり整理できてきた。問題は、どこにいつ何をやるか、それを具体的な計画案にしていくということであり、いわゆる何とか基本計画というのはあるけれど実施計画はまだできていないので、次に何が必要かを明確にしているとは言えるものの、そのあたりを示唆するような何かコメントを付けておくといいのではないかと思います。とりあえず1回目の答申としてはこのような内容で整理しましたということです。第2次答申、第3次までいくかどうかは分かりませんが、第2次答申に向けて具体的に実施に向けての提案をしていく、課題のポイントを整理して提示していくということも重要だと思います。いずれにしても町民の皆さんにとってはもう何年もやっていて、早くやって欲しいという思いがすごく強いと思います。今日も町民の皆さんが傍聴に見えておられるので、またご意見いただいたらいいと思いますけれども、要はその具体的な計画にしていくスタートラインにまずは立った、ということで進めていただければと思います。答申の全体的なまとめ

としては良かったと思います。

- 委員長：ありがとうございます。今回の第1次答申を町民の皆さんへのアピールにもしっかりと結びつくように、というご意見をいただいたと思いましたが、今、青山先生の話聞きながら思い出したのは、それこそ委員とずいぶん前に南丹市の公共施設等総合管理計画の策定委員会で一緒にさせていただいた時に、答申とあわせて別途委員会としての意見書を我々でまとめて、南丹市長に出させていただいたことを思い出しました。単に委員会で議論したことを報告する、あるいは諮問に対して回答するというだけでなく、真の意味で住民の皆さんの幸せに繋がるように、このような形で推進して欲しいという委員会としての意見、思いを意見書という形で当時の市長に添えました。そのような意味合いもこの第1次答申にはあると思えました。他の皆さんもぜひご発言いただければと思います。
- 副委員長：前は欠席させていただきましたので、流れがきちんと読めていませんけれども、思い出したことだけ言わせてもらいたいと思います。内容については本当に頑張ってまとめてもらったと思います。これで本当に先に進んでいけるのかと思ったときに、この委員会は何の目的でやっているのかということ、最初のときにすごく思いました。何か答申を作るのが目的のような感じがしており、それはどこか違うという気がすごくしています。何が抜けているのかと考えると、先ほど青木さんが言われたように、一緒になってやって行くということがすごく大事で、こちらから投げて向こうから返ってくる、そのようなキャッチボールの仕方もあると思います。現実にはこのマネジメント推進委員会が、行政の方は一切発言しないでくださいということが頭にあって、職員さんは喋られなかったと思いますけれども、いろんなことを考えるに、この委員会でも意見を出していただいてお互いにキャッチボールしながらやっていく必要があるということ、最近すごく思います。僕らは行政のことは本当分からないです。実際、どうしたらお金が借りられるのか、どれくらいお金を使ってもいいか等全く分かりません。言いたい放題言って本当に申し訳ないですけど、今回の答申の中にも進捗状況の確認というところに「今なお着手さえされていません」という文言がありますが、決してそうではなくて、いくらかの動きは当然されていて今のこの状況があると個人的に思っています。逆に行政の方にリーダーシップがあればどんどん進んでいくのではないかと思いますけれども、町民ともキャッチボールしながら、しっかり進めて行かれないという意見になっていると思います。でも、もうそのようなことを言っている余裕が現実には無いというのが僕の今の思いで、早くきちと「いつまでに・どこに」ということをしっかりとやるべきではないかと思います。答申も必要と思いますけれども、どうしたらできるのかについて、すぐに返答をもらって着実に進めていただかないといけないと思います。第1次答申を出しました、2ヶ月待つてください、3ヶ月経ちました、1年を過ぎてしまします。完成はこの年になる。はっきり言ってみんなで議論したらいいのではないかとすごく思います。もう部分的な修正では効かない状態にもなっているのではないかと、抜本的に考え直す必要もあるのではないかと思いますけれども、なかなかそうはいかないとは思っています。やはり行政の方から案を出していただいて、我々もそれをしっかりと議論していく必要があると思えました。青木さんが言われたように、町長がどのように考えておられ、どのようにしたいのかについて、この委員会でもはっきり述べていただきたいですし、この推進委員会を、我々もできるだけ進めていけるように考えてい

く、という場にして欲しいと思います。我々だけで好きなこと言うのではなくて、お互いに中身が見える形にしてもらいたいと思います。

- 委員長：ありがとうございます。確かにこの委員会で行政職員の皆さん側の意見というものはかなり控えておられるというスタンスでしたけれども、この委員会の議論を誘導してはいけないという懸念が、行政職員の皆さんにはあったのではないかと思います。しかし、しっかりと推進していくためには、行政の立場からどうしてもこれは言うておかないといけないこともあるでしょうし、今、副委員長がおっしゃられたように、原課の立場からするとこうなんだということは意見として述べていただく機会があってもいいのではないかと、双方向の議論をもう少しした方がいいのではないかと、そのような意見をいただいたと思います。ですから、例えばですけども、案として今回まとめさせていただいた内容や文言について、もし事実誤認みたいなことがあるのであれば、それは原課からもぜひご指摘をいただきたいと思います。我々の認識違いみたいなことがあれば、それは誤った意見ということになると思いますので、そこは遠慮なく言っていただきたいと思います。もし今のご意見に基づいて、もう少しこういう言葉をこの答申案の中に添えた方がいいということがあれば言っていただいても結構ですし、後ほどでも構いません。
- 副委員長：行政がまったく何もしてないといことは決してないと思います。ここに書いてある言葉で少しきついのではないかと考えたことは「今なお着手されていません」という部分で、やろうと思って進められたけどなかなか進めることができなかったということもあると思います。このあたりもう少し理解をしてあげる必要があると思いましたので発言させていただきました。
- 委員長：分かりました。その他の皆さんからもご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員：新しい意見はありません。確かに広報を通じてアピールするということと、青木さんの言われた町長に返事をいただくことは非常に大事なことだと思います。私も町報をいつも見ていますけれども、ここに今私達が何をしているかについて載せてもらったらいい思っていました。半年の間に8回の会議というのはかなりの回数だと思いますし、このように重要な会議をしているわけですので、このような意見が出ている等アピールすべきだと思います。そうすればそのことによって町民の方からの意見もまた出てくるかもわかりません。多くの住民の意見も聞くということであれば直さら広報すべきだと思います。それから答申したあと町長に返事を早くいただいた方がいい、これも確かにそうだと思います。本当に緊急を要するので、町長が本当に緊急性を感じているのかということも確認したいと思いますし、町長と私達との対話にも繋がったらいいと思いますので、早い日程で意見交換したい感じました。
- 委員長：ありがとうございます。ひととおり皆さんからご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。
- 委員：前は欠席ですいませんでした。答申の「2. 推進のための検討方針」の中身は良いということで終わろうと思っておりましたが、皆さんのお話を聞いていて、4月の役場の機構改革によって顔ぶれがどうなるのかが非常に不安に思いました。このような答申は今までいろいろなところで出されていて、人が変わってそれが伝わっていないのか分からないですけど、結局、実行されていないということが結構あるのではないかなと想像しています。この1、2については、今までの経緯も含んだ

中で、この視点というのは明確だと思います。前回の会議でこの委員会の位置付けは皆さんでコンセンサスを得られたと思いますけれど、私は少し違う感じで思っていました。この委員会に来た経緯を考えてみますと、これまで子育て会議や行革委員会等のいろんな会議を経て、行政がたたき台を出したはずで、公共施設等総合管理計画もそうです。ただ、その出し方や進め方に丁寧さを欠いて、結局、第三者委員会を立ち上げなければならないようになり、第三者委員会からは町民の声をしっかりと聞いて、共有して進めて欲しいという答申が出され、それを受けてよさの地域デザイン会議があって、そこで複合化等のいろいろな意見が出ました。3つのチームに分けていたと思いますが、大体同じような意見であってビジョン的なものが出たと思っています。そこからこのマネジメント推進委員会に移ってきて、今までの会議の過程を踏まえて、今度は具現化するための委員会と思っていました。我々がいろんなビジョンを提案をする中で町民さんと対話を重ねながら作っていき、それを方針として町長へ答申する、そういう感じと思っていました。この会議体で結局行政はどのような方針なのか疑問におっしゃっておられましたけれど、行政の方針についてどうするかということができなかったことが大きいと思っています。だから今回は、しっかりと財政面、スケジュール、具体案を行政から出して、それを町民と対話して行きましょと、私が考えていた「委員会がすべきこと」のお膳立を、もう1回しっかりとしてください、という中身だと思います。そうなった時に、具体的なものをこの委員会に出してもらい、またキャッチボールをするということが時間的にできるのか非常に不安です。先ほど10年とかすぐかかりますよ、という話がありましたけれど、実際に2年、3年といったスパンでやっていかなければ無理です。1年や半年では無理なのではないかと思ってるところです。ですから、青木さんが言われた「実現させるためのポイント」というところが、時間軸の部分で非常に難しいのではないかと考えています。それと、先ほどから行政の方をかなり援護されていますけれども、私は辛辣な言い方しますと、行政はこのマネジメント推進委員会に丸投げをしているしか思っていないです。黙っているのを皆さんで考えてくださいと。せめて行政から「このように考えていますけれどもどうでしょうか」ということがなければできないとずっと思っていました。行政に対してひどい言い方もしましたけれども、非常に不安を抱えた第1次答申だというのが正直なところなんです。中身につきましては先ほどあった、「こと」で統一するとか、カテゴライズするとか、私もまさしくドンピシャのことを考えてました。「3」につきましては、先ほど機構改革で人が変わることに不安があると言いましたけれども、町長も含めてこの答申だけではなくぜひとも議事録をしっかりと読んでもらうことを引継ぎ事項としていただけたらと思います。

- 委員長：ありがとうございます。この答申を出すのはいいけれども本当にできるのかという懸念が、足立さんからあったわけですが、これはできる・できないというよりは、やってもらわないとという思いで我々は議論をしましたし、第1次答申として、町長を通じて町民の皆さんにもその話をぜひ共有したいということです。だからこそ2の(2)の1番目、実効性を担保するためにスケジュールを明確にするということを重要な視点の一つとしてお示ししています。いつできるのかということについては、なかなか明確に言えないところもあるかもしれないのですが、これを明確にしないと、いつまで経ってもできないということで今まで来ているところがありますので、同じ轍を踏まないためにも、スケジュールを明確にさせていただくということをご意見を伺っています。

足立さんの思いを文字に起こしているつもりではありますが、もしこの部分をもう少し補強しなければいけないということであれば、補強してもいいと思います。

- 委員：十分入っていますが、その思いがきちんと伝わるのか少し心配ということと、時間軸的に早急にということですが、我々が委員をしているうちにそのようなものが出てくるのか心配ということです。この中身については冒頭で言いましたように、このような形になると思います。
- 委員長：ありがとうございます。
- 委員：今、足立さんがおっしゃったことで少しだけ工夫した方がいいと思った点がありますので発言させていただきます。広報よさの2月号に4月以降の組織改組の話が載っていました。そこを見るとおそらく財政に関し少し踏み込んだ機構改革がなされるという予感と、事務局への質問にもなりますけれども、公共施設を含めた財産の活用に取り組む財産活用・契約室を作ることが告知されています。少し気になりますのは、この問題は、おそらく財産活用・契約室だけに留まらないと思います。というのは、例えば答申の1番に持っているこども園の話は完全に教育マターの話なりまし、役場庁舎の話になってきますとまた違う課だと思えます。あるいは「対話」という話がありましたが、今の企画財政課の中の地域協働的なところとの連携が不可欠です。つまりこの答申に書いた「推進チームを庁内に組織し」ということが、イコールこの財産活用・契約室の設置をもって「できています」という回答にはならないと思っていて、その部分を若干踏み込むことがあってもいいと思います。つまり、「4月から組織改正で財産活用・契約室が設置されるが、この課にとどまらず庁内横断の組織を作ってこれに取り組むことが望まれる」というところまで踏み込んで書かないといけなと思います。委員がおっしゃったように言いつばなしとか、あるいは言うだけ言ってボールが返ってこないということにならないように、キャッチボールした方がいいのではないかとということだけ確認させていただきたいと思えます。
- 委員長：ありがとうございます。この答申案に具体的に付言すべきということで言うとうどうなるでしょうか。
- 委員：先ほど申し上げましたけれども、推進チームを庁内に組織し、検討や実行の期限、スケジュールを明確にせよ、そこに少し枕詞といいますか修飾語的に、例えば公共施設推進にあたっては、4月から財産活用・契約室が設置されると広報されているけれども、室での議論に留まらず全庁的な推進体制を構築すること、と組織について少し踏み込んだ方がいいのではないかと考えております。
- 事務局（企画財政課長）：今、委員の方から紹介がありましたとおり、機構改革の一環で総務課内にそのような室が新たに設置されます。その中身を申し上げますと、基本的には財産活用・運用や契約、俗に言われるのは管財で財産の管理どのように対応していくかということが主となります。行政改革の一環として公共施設等総合管理計画を企画財政課で作ってきて、ここから派生してマネジメント推進委員会も企画財政課の方で所管させていただいているわけですが、機構改革後もマネジメント推進をしていくという視点で引き続き企画財政課に残します。よって、この第1次答申で挙げております「推進チーム庁内に組織し」という部分が、イコール新たな組織がそれを担うという考え方は持っておりませんので、答申の文章はこのままでよいのではないかとと思えます。
- 委員長：ありがとうございます。時間の都合もありますので、このままいくとまた青山先生の話

けずに終わってしまいます。まだ発言いただいている委員にご発言いただけるとありがたいです。

- 委員：内容的にこれでいいと思っておりますが、前回は申し上げましたように、このようなものでいいのかなと思ひ、もう1回、この委員会の条例、町長の諮問も見ました。条例は審議、研究しなさいということですし、諮問は「公共施設のあるべき姿について、公共施設の配置のロードマップについて」ということで、このような内容でいいと思ひました。答申内容について、出すのはいいけれども本当にこれをやっていただけるのか、また早急ではあるけれどもいつできるのかという懸念があるということですが、公共施設等マネジメント推進委員会条例ですから、この委員会自体はずっと残っていくと思ひます。ただし、委員任期は2年のため委員は変わるのかもしれませんが、当然、ここの(2)にもありますとおり、「ロードマップを示す役割の本委員会にも随時情報共有してください」ということも書いてありますし、この委員会で進捗状況をチェックする必要があると思ひます。またこの委員会に町議会議員の皆さんも必ず傍聴に来ていらっしゃるのでも、内容も十分ご存知だと思ひます。そういう意味ではこの内容について議会の方でもチェックをしていただくことで、進んでいくのではないかと思ひながら聞いていました。それで(2)の文章は「すること」としてはどうかという提案については、まさにそうだと思ひましたけれども、そのように修正するとしたら「再編過程で検討すべき視点」という小見出しは少し意味合いがずれるというか弱いような気がします。「検討すべき重要な視点」と書くとニュアンスが変わっていいと思ひました。それからご意見があったとおり、参考資料もカテゴライズするべきですし、5ページの真ん中辺あたり等には意味がよく分からないものもあります。確かにそのような意見はありましたけれども、ここにそこだけを抜粋してポンと載せると意味が分からないものもあります。例えば「小学校がなくなることは大切なこと。もう一度戻っていろいろ考えなければならぬ。」、下の方で「ところてん方式で」も意見としてはありましたけれども削除したらいいと思ひます。そういう意味では中身を精査する必要があると思ひました。全体的な内容についてはこれでしっかりとまとまっていますのでいいと思ひて見ておりました。
- 委員長：ありがとうございます。具体的な修正提案もしていただきましたので、適宜修正が必要であればさせていただきますと思ひます。
- 委員：これを拝見しまして、私はもう特にどうだということではなく、これでいいと思ひました。委員の方がおっしゃられたように、前に進むきっかけであって欲しいととても思ひます。これを出したことで早急に取り組んでいただき、またこの委員会で揉むことがあればまたやる。もうどんどん進めていかなくてはならないことだと思うので、そこはしっかり進めて行ければいいという意見です。
- 委員長：ありがとうございます。
- 委員：これまでも、そして今日も出ていましたけれども、役場の方で出された提案は、詳細にわたってきちんと検討されていたにもかかわらず、それが実施できていない要因はどこにあるのかということが前回とても不安になりました。そういう意味で町民の皆さんへの伝え方が丁寧ではなかったということが今日もご意見としてありましたけれども、そこが今後大事になっていく、前に進めるためにそこが一番肝心なことだと思ひます。町民の皆さんに受け入れられなかった要因は、案そのものではなく、出し方だったのではないかと感じる部分が多いです。答申出しました、提案されました、町民の皆さんへの説明会、という流れになってしまうのでは前回と同じ轍を踏む恐れがありとても不安

になったということです。今日いろいろお話いただく中で、キャッチボールとか町民の皆さんを交えた検討をとったご意見がたくさん出ていたので、ぜひ前に進めるために、実現していくためによりよい方向というのはどのような策があるのかということをご後しっかり検討して、そしてこの委員会でもある程度の責任というか、先を見据えていくことはこの委員会の果たすべき役割ではないかという思いがいたします。答申をした、しつ放しではいけないということは他の委員さんもおっしゃっていました。全く同感です。そのためにはどのような策があるのかという点が具体的に見えないものですから、このような方法が取れるということがあれば説明していただけたらと思っているところです。答申案についてはよくまとまっていますが、「ですます」のところを整理していただけたらいいということと、意見の方はやはり分類していただいた方が見やすいですし、参考資料の方はもう少し整理していただいた方がいいということに同感ですのでよろしくお願いいたします。

- 委員長：ありがとうございます。もう少しここをこのように直したらどうだろうという具体的なご意見もいくつかいただきましたけれども、内容そのものについては大筋皆さんの賛意を得られたのではないかと聞いていました。もし、まとめ方、内容について特に大きな異論がないようでしたら、これをベースに微修正をさせていただこうと思っておりますけれども、よろしかったでしょうか。ただ、内容については特に大きな異論はないとしても、第1次答申（提案）にするかどうかはともかくとしまして、町長にこれを答申させていただく折には、この文章の中では伝えきれない委員会としての想いや、今後の町民の皆さんへの伝え方、あるいは双方向のキャッチボール、そして町長自身のフィードバックももちろんそうですけれども、まだこのマネジメント委員会としては議論が続いていくわけなので、我々として今回はこういう形でお示したことに對して、町長として次はどのようなことをどこまでこの委員会に求められるのかということも再確認させていただきたいと思っております。一応、内容そのものについて、大きな異論がないということで、これをベースに微修正したものを第1次答申として町長にお渡ししようとは思いますが、そのお渡しの仕方や場の仕立てなどについては事務局と相談しなければいけません。とりあえず議題についてはここで一旦まとめさせていただきます。答申の仕方について、事務局から何かおっしゃっていただけるようなことがあればいただくというような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。事務局もそれでよろしいですか。すぐには答えられないということなら、それは後日でもよいかと思っております。
- 事務局（小谷企画財政課主幹）：よくある答申の仕方のパターンとして、正副委員長さんがご来庁され、直接、町長に答申をお渡しいただき、その場で委員会での主なご意見をおっしゃっていただいている風景自体をメディアに見ていただいたり、あるいは有線テレビで撮らせていただいたり、あとは広報よさのや町ホームページで出していくというのが通常で、今回も同じようなことを考えております。もしこれ以外の方法がございましたら、検討させていただけると思っております。
- 委員長：ありがとうございます。いわゆるセレモニー的にこの答申書をお渡しするだけではなく、少し時間を設けていただいて、若干町長と懇談みたいなことをお願いできたらと思っております。もちろんそれは条件が許せばということになりますけれども。
- 委員：今までの答申には、おそらくそのようなことはなかったと思っておりますけれども、この重要な視点について町長と懇談ができればいいと思っております。岸部さんもおっしゃいましたけど、行政にどう進め

てもらわなければならないだけでなく、我々ができることはどのようなことだろうかということもあると思います。例えば、「住民に目に見える形で具体的なアクションを起こし、町や地域が良い意味で変わっていく雰囲気や気分を高めて、住民の主体的な参画を促す。」このような町民との懇談会みたいなことを行政にしてくださいと言うと、行政は自分たちの答弁にしかならないと思います。我々は「あんたそう言うけれども」みたいな感じで議論ができると思います。時間的に難しいかもしれませんが、そのような部分は我々が担えるのではないかと、我々の方が成果が上がるのではないかと、それを受けてまた行政と懇談することもありますし、この重要な視点について、町長ともう少し掘り下げていけるような場があれば嬉しいです。これは提案です。

- 委員長：分かりました。
- 委員：足立さんのおっしゃるとおりで、手交して終わりだとさすがにもったいないと思います。手交は多分5分10分で終わりますので、その後の意見交換こそが本丸だろうと思っています。やり方は2つあると思います。一つは、正副委員長に代表してお願いする。もう一つは、ここに町長に座ってもらイメージだと思えますけれども、委員会で意見交換するパターンがあると思います。どちらがいいのかについて正解はないですけれども、足立さんがおっしゃった意味で言えば多分、後者のパターンでもいいのではと考えました。
- 委員：私が言うのは、この答申を渡した1週間後とかです。答申がないのに町長が発信しても困るケースがあるかもしれない。
- 委員：答申を渡して、その場で初めて内容を見るのであれば多分答えられないことが多いと思いますが、事前に手交の内容を町長は読まれると思いますので、手交した後に1週間空けなくてもそのまま行けるのではと思いました。
- 委員：まちづくり本部会で共有し意見があったり、企画財政課との意見交換があったりしたうえで、町長としての意見や行政としての意見という形がいいと思います。
- 委員：私は特にこだわりはないですけれども、アクションする委員会であるということを含めていくと、手交しある程度時間を空けて意見交換をやってもいいと思います。
- 委員：そうすれば、我々はより具体的な視点の掘り下げで、もっとこうしてもらった方がいいのではないかと、言える可能性も高いのではないかと、思います。
- 委員長：ありがとうございます。お伺いして思いましたのは、この第1次答申をとするならば、年度内に予定しておりましたので、そうなるといういろいろなスケジュール的にもかなり厳しいという問題があります。今のご意見を踏まえ、まず答申のセレモニーは代表して私、あるいは副委員長とさせていただいて、先ほど申し上げましたように、この文章では書かれてないけれども、それを補足するような形でこの委員会としての思いや意見の背景にある我々の意図みたいなこと、あるいはこの委員会としての役割ということについて、短い時間で懇談をさせていただいて、「実は委員の皆さんからも町長と委員全員と意見交換するような機会も日を改めてあってもいいのではないかと、意見をいただいています。」ということをお伝えをし、町長の意見もやはり聞かないといけないと思います。町長の方から「ぜひそういう機会を、日を改めて、」といただきましたら、委員の皆さん全員との意見交換の機会を設けていただこうと思います。今の点については特に第1次

答申の中に書く必要はないと思いましたが、あえて加筆はしませんけれども、その点についてはしっかりとお伝えしたいと思います。

(4. 公民連携による公共施設整備について)

- 委員長：そうしましたら、青山委員、お待たせいたしました。議事の2つ目、前回時間がなく、ご用意いただいていたものができなかつたことですが、PFIの事例を紹介いただけるということですので、ここからは勉強会のような要素が入ってきますけれども、まずは15分ぐらいでご紹介いただければと思います。
- 青山委員から「公民連携による公共施設整備について」事例紹介
- 委員長：ありがとうございます。非常に示唆に富む事例のご紹介をいただきました。本日はこれをベースに何か本格議論するというわけではないですけれども、参考になる点がいくつかあったかと思っておりますので、残り10分ぐらいしかありませんけれども、ぜひ青山先生に質問などあれば、どなたでも結構かと思っておりますがいかがでしょうか。
- 委員：主な運営はオガール株式会社が行っているのでしょうか。アリーナだけではなく、トレーニング施設やレンタバイクがあり、すごい施設ですけれども。
- 委員：そうです。最初はオガール紫波株式会社というのがあり、これが母体になっていくつも関連会社ができ、オガールプラザができ、施設を運営するオガールベース株式会社ことができました。これ民間で全部お金を出してやってやっています。役所も、全部役所が建てて、全部役所が運営するのではなくて、オガールプラザ株式会社というところが作って、そこが運営をする。役所のいろんな維持管理だとかそういったものを運営するという、それも非常に効率的にやっているので、施設の運営自体は非常にうまくいっている。紫波町はそこで役所業務をやっているということです。
- 委員：BTO方式ですけれども、事業者が設計施工して、所有権を公共に移転した後、維持管理運営を行う、といただいた資料に書いてあるのですが、これは民間が設計施工してお金を出しているわけですね。にも関わらず所有権を公共に移転している。
- 委員：例えば33.8億円を役所がお金を起債してお金を出しています。
- 委員：役所が出すのですか。
- 委員：そうです。このBTOのビルトというのは建てる、トランスファーは権限をそこに移す。これは役所に移すという意味です。オペレーションはこれ役所がオペレーションするという形ですけれども、実際にそれをオペレーションしてるのは紫波シティホール会社が行っている、という仕組みです。
- 委員：お金は役所が出して、所有権を移転する。お金を出した者に所有権があるのではないのでしょうか。
- 委員：まずこれを建てる会社があります。多分このシティホール株式会社がそれもやったと思いますけれども、それを建てた会社が役所から33.8億円をもらうことによって、所有権を移転します。その代わりにその後の運営をシティホールが行います、というような形です。
- 委員：なるほど。結局は役所がお金出しているのですね。
- 委員：町がお金出しています。これを全部やろうとすると町に莫大なお金がかかってきます。例えば

保育園を入れる、何とかセンターを入れる、図書館も入れるということになると、町が全て持ちきれないため、役場だけは持つ。その運営はまた民間に任せてしまう形にしています。日本はBTOが多いですけども、アメリカではBOTが多いです。ビルト・オペレーション・トランスファーといって30年オペレーションをして、その間に民間は役場から賃貸料みたいな形でお金をもらってそれで儲けて、30年経ったら返す、というパターンです。日本は何か税金つぎ込んで建てたのに、その所有権を民間が持っていることが怖いみたいな意識があるのか知らないですけど、どこの市町村もBTOでやっています。この前、福知山で公営住宅の建て替え事業をやりましたけれど、そこも公営住宅を民間が建てて、その建てたものを福知山市に一旦引き渡して、市営住宅の運営会社みたいなものを作って運営をする、というようなそんなことをやっていますし、役所絡みで言うと愛知県高浜市という5万人ぐらいの規模の市の事例では、役所の庁舎そのものと地域コミュニティセンター、民間の施設をミックスして作って、実際に役所が民間の施設からお金を取るという運営の仕方をしてるところもあります。今、全国でものすごい事例が増えてきています。

- 委員：なんとなく分かりました。民間が設計施工することによっていろんな創意工夫がメリットがあって、それを町がお金を出して所有権を取得して、その後の運営自体を役場がするのではなく民間がやる、それぞれのメリットが活かされるっていうことですね。
- 委員：そうです。市民が入ってこういうプロセスを経て、こういう計画を具体的に作って、みんなでまた議論をして、というそういうプロセスがあったということをお忘れはいけません。
- 委員長：もう終了時間になっていますが、これだけは聞いておきたいということがあれば、最後にどなたかありますか。このPFIの手法を用いた様々な公共施設の建設等々につきましては、また来年度以降、必要に応じて皆さんと議論するときの参考にさせていただければと思いますし、おそらくこういったいわば注目されている事例もそうですけれども、そもそもこの手法のメリット・デメリットの整理もどこのタイミングでしないと、なかなか皆さんがこの手法を活用してこういうことをやったらどうだっという意見までにはなっていないと思います。また継続的にこういった話題を委員会でも共有し、皆さんと議論するときの素材にさせていただければと思います。

(5. その他)

- 委員長：本日も司会の不手際で時間がもう完全に終了時間になってしまい、申し訳ございません。最後に副委員長の方からご挨拶をいただいて終了と思いますが、その前に何か事務局ありますか。
- 事務局（企画財政課長）：長時間にわたりご議論いただきお疲れ様でした。本日議論いただきました第1次答申（案）につきまして、先ほどご確認をいただきましたように、もう一度委員長と事務局の方で、本日いただきましたご意見等を反映して修正させていただき、委員の皆様にも事前に確認をいただいた後、正副委員長にご無理を申し上げまして役場の方に来ていただき、町長の方に直接答申をお渡しいただく流れで進めさせていただきたいと思います。答申を渡していただくタイミングで意見交換の時間も若干取らしていただきたいと思いますし、その後の課題につきましては、また委員長の方から投げかけをしていただければと思いますので、お願いしたいと思います。次に今後の委員会運営についてでございますけれども、4月1日に機構改革がございます。しかしながらこの本委員

会は引き続き企画財政課が所管させていただきましますので、委員さんの任期につきましても2年ということであと1年、また引き続きお世話になりたいと思っております。なお年度が変わりますので、第1次答申には緊急性のある施設など限った対象の分野になっていきますけれども、今後さらに幅広い対象分野をご議論いただくことになると思っております。ロードマップを考えていく中では財政計画とのリンクも当然必要になってきますので、次のステップとなる施設等につきましても引き続きご議論いただければと思っております。今後の進め方につきましては委員長と事務局の方で調整をさせていただいて、次の開催に向けて進めてまいりたいと思っております。なお次回ですけれども、4月24日月曜日午後7時から同じこの岩滝保健センターで予定をしておりますので、また改めて連絡はさせていただきますが、予定だけ押さえておいていただければと思います。それでは本日の会議は以上とさせていただきますので、副委員長の最後の挨拶で閉めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

- 副委員長：皆さんどうもご苦労様でした。第1次答申として町長に投げかけさせていただくということで決まりました。年度が変わるということで行政の方のメンバーが変わってくると思いますが、委員会のメンバーは変わらないと思います。それこそ熱い思いでこれをやっていかなくてはならないと思いますが、誰かがこれに関わっていないと、止まってしまうのではないかと思います。こだわってもらって、行政の方に常に頑張ってもらいましょうということで、我々が任期のある間に何か形が見えてくるようにしっかりとしていきたいと思っておりますので、皆さん今後ともよろしくお願いいたします。行政の皆さん本当にありがとうございました。それから今日も議員さん来ていただいております。また議会の方でも、議員さんとも話をさせていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。今日はどうもご苦労さまでした。

以上